



かみさと

議会だより

平成27年9月

No. 68

■発行/上里町議会 ■編集/議会だより編集委員会 〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木5518番地 TEL.0495-35-1216(直) FAX.33-2429



本郷獅子舞

■本郷の八坂神社（七本木神社境内）に伝わる獅子舞は、300年以前から夏祭りに「悪魔祓い」「五穀豊穡」を祈願して町内の境で舞い、最後に八坂神社及び境内に奉納されてきたと伝えられています。

舞の形式は、「一人立ち三頭連舞い」に分類され、龍の顔をした獅子の「荒獅子」といわれる激しい舞が特徴です。



上里町マスコットキャラクター
こむぎっち

もくじ

6月定例会・5月臨時会の審議状況	… P2～3
一般質問	… P4～10
委員会のうごき	… P11
議会日誌、編集後記等	… P12





6月定例会

6月3日～10日

■上里中学校屋内運動場改築・解体工事の契約を締結
■児玉郡市広域市町村圏組合議員に伊藤 裕議員と
齊藤 崇議員を選出
■本庄上里学校給食組合議員に飯塚賢治議員を選出

6月定例会は、6月3日に開会され、議員7名の一般質問や補正予算、工事請負契約の締結など町長提出議案5件、選挙、請願、意見書等を審議して10日に閉会しました。6月定例会で審議された内容をお知らせします。

選挙関係

◎児玉郡市広域市町村圏組合議会議員選挙について
○広域組合議員である植原育雄議員と岩田智教議員が辞職したことに伴い、新たに組合議員を選挙したものです。
※選挙結果 指名推選により、伊藤 裕議員、齊藤 崇議員が当選

◎本庄上里学校給食組合議会議員選挙について
○給食組合議員である齊藤 崇議員が辞職したことに伴い、新たに組合議員を選挙したものです。
※選挙結果 指名推選により、飯塚賢治議員が当選

契約関係

◎工事請負契約の締結について
○上里中学校屋内運動場改築・解体工事をおおき、契約するものです。
1 契約の目的
平成26年度（繰越）
上里町立上里中学校
屋内運動場改築・解体工事
契約金額
8億676万円

2 契約の相手方
佐田建設㈱さいたま支店
3 契約の方法
一般競争入札
※審議結果 原案可決

◎工事請負契約の締結について
○上里町総合文化セン

ター舞台照明設備改修工事を次のとおり、契約するものです。

1 契約の目的
平成27年度上里町総合文化センター舞台照明設備改修工事
2 契約金額
6847万2千円
3 契約の相手方
パナソニックESエンジニアリング㈱ 東京本部
4 契約の方法
一般競争入札
※審議結果 原案可決

その他

◎財産の取得について
○上里リバーサイドロードの整備のため、財産を取得するものです。
※審議結果 原案可決

◎児玉郡市広域市町村圏組合規約の変更について
○児玉郡市広域市町村圏組合の事務所の位置の変更に伴うものです。
※審議結果 原案可決

補正予算関係

◎ 27 年度一般会計補正予算

○歳入歳出それぞれ7232万2千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ83億3473万8千円とするものです。主な補正内容は次のとおりです。

埼玉県知事選挙事業	124万7千円
総合行政情報システム事業	1462万7千円
賦課事務費	690万2千円
臨時福祉給付金支給事業	3595万円
子どものための教育・保育給付事業	622万5千円
商工業振興事業	416万1千円
小学校教育振興事業	150万8千円
中学校教育振興事業	150万円

※審議結果 原案可決

5月臨時議会 5月1日

条例関係等

◎上里町介護保険条例の一部を改正する条例について

○介護保険法施行令の一部改正に伴い、改正するものです。

※審議結果 原案可決

◎専決処分の承認を求めることについて

○税条例等の改正を3月31日に専決処分したので、承認を求めます。

※審議結果 承認

◎専決処分の承認を求めることについて

○国民健康保険税条例の改正を3月31日に専決処分したので、承認を求めます。

※審議結果 承認

◎専決処分の承認を求めることについて

○国民健康保険条例の改

正を3月31日に専決処分したので、承認を求めます。

※審議結果 承認

補正予算関係

◎ 27 年度一般会計補正予算

○歳入歳出それぞれ2389万7千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ82億6241万6千円とするものです。主な補正内容は次のとおりです。

- ・介護保険事業 289万円
- ・未熟児養育医療費給付事業 2100万7千円

※審議結果 原案可決

この他に、介護保険特別会計補正予算が提出され、原案のとおり可決されました。

請願の審査結果

件名	提出者	審査結果
T P P 交渉に関する請願	埼玉県農民運動連合会 本庄・児玉センター会長 反町辰夫	趣旨採択
農協改革など「農業改革」に関する請願	埼玉県農民運動連合会 本庄・児玉センター会長 反町辰夫	継続審査

意見書関係

◎ T P P 交渉に関する意見書

※審議結果 原案可決

◎ 安全保障関連法の廃案を求める意見書

※審議結果 原案否決

町民の皆様の声をおきかせ下さい



「議会だより」に対するご意見質問等がございましたら、議会事務局までご要望をお寄せ下さい。より良い議会だより作成のための参考にさせていただきます。

一般質問



議席番号 4 番 猪岡 壽

問 上里町の平均所得の向上について

答

ふるさと納税制度の返礼品や上里ゴルフ場で特産品を取り扱うことで生産者の、所得向上に繋がればと考えている

1 上里町の平均所得の向上について

(問)町の平均所得の向上について、去る、4月17日の毎日新聞紙上に埼玉県内の自治体の平均所得と順位が発表された。上里町は、県内63自治体のうち57位で年間平均所得は269万8千円であった。50位以下は、県北の自治体が大半を占めていて、南部との格差が生じている。その格差を是正するため町ができる施策は、農業生産者の所得向上である。その戦略として第一は、ふるさと納税制度を導入して特産品生産者の所得増収を図ることである。町のPRになり、町民税の増収にもなる。

第二は、今年12月に開通するスマートインターチェンジ

周辺に設置予定の農村公園内に農産物直売所を開設し、農協と協力し町の特産品の販売や、観光事業で彼岸花祭りや、ほたるの里をPRすべきだ。

第三は、神流川の清流から生まれた神流清流米を上里ゴルフ場のレストランにランチ用米として売込み、きゅうり、いちご、トマトなどとともにゴルフ場の売店でも販売し、またゴルフの景品として、お願いしたら如何か。

(答)ふるさと納税制度については、地方創生の一環として来年度から実施すること検討会をスタートさせ、取り組んでいる。次に、上里サーブিসエリア周辺に設置予定の農村公園内には、農産物直売所を置き、地元の観光資源である彼岸花祭りや、ほたるの

里のPRも検討する。

(問)ゴルフ場のレストランへの清流米の売込みは、価格面で厳しいことが予想されるが、採用されるよう積極的にお願いしたい。

(答)ゴルフ場内のレストランは、外部委託であるが、ゴルフ場に要望していきたい。

(問)本庄早稲田駅構内に地元の特産品展示コーナーがあるが、そこに上里町だけが何も展示していないと聞いたが。

(答)すぐに調査して、特産品が展示できるコーナーがあれば、即対応していく。

2 ふれあいサロンについて

(問)ふれあいサロンの実施状況について、ふれあいサロンの趣旨は、地域の高齢者とその地域の公会堂に集めて、お茶会や各種レクリエーションを企画・開催し、地域の高齢者間の交流を深めて高齢者の生きがいと健康増進を目的とするものであり、主体は、民生児童委員が行う事業であるが、上里町では、現在実施している地区は何地区あるか。

(答)上里町のふれあいサロンは、現在6つのサロンが社会福祉協議会の助成を受け活動している。

(問)町として今後、ふれあいサロンを実施、普及させていくのか。

(答)今後は、ふれあいサロンが広く門戸を開き、誰もが気軽に参加できることと、介護予防の普通啓発の場として、十分に機能する

など、町と社会福祉協議会が一体となって推進していきたい。

(問)実施地域には、社会福祉協議会から年間2万円の助成金が支給されているが、町として助成金の支給は。

(答)今後、検討する価値があるとすれば、検討していく。



ふれあいサロン

一般質問



議席番号
6番 岩田 智教

質問の高い上里町子ども子育て支援計画の実施を！

答 保育環境・支援の量の確保・協力と理解を推進することと 考えている

1 上里町子ども子育て支援計画について

(問) 保育所等を利用する親の立場から、質の高い教育・保育という内容をとらえると、延長保育を含む保育時間、休日保育、病中、病後の保育が必要と考えますが、これは町はどのように実施するか。

(答) 子育て支援計画を実現するのに、3つの側面があります。1つは環境です。安心した保育、充実した教育を与えられる施設の環境整備や保育士等の配置基準などを整備することです。その中で延長保育、休日保育、長時間保育、病児保育といったニーズに応えられるように、保育環境を推進することです。2つ目は量です。これは必要とする全てに家庭が保育教育、各種サービスを利用することができる支援の量を確保することです。3つ目は協力と理解です。児童、

保護者、事業者、現場の先生、地域、そして行政。それら相互の協力と理解が必要であり、それを推進することと考えています。

(問) 要望は「社会情勢の急速な変化にも対応し、事業に反映します」と回答しておりますが、町は具体的にどのように対処するつもりか。

(答) 幼児期の遊び場の整備は、新たに神保原駅南地区に公園の整備を計画し、今年度着工予定となっています。小児医療体制の充実には、病院建設、誘致などについては、簡単に実現できることではありません。せん。夜間、休日における救急医療は、児玉地区小児救急医療として、昨年度から公立藤岡総合病院、本年度から本庄総合病院の協力を得て、小児科診療の体制の充実・強化を始めているところです。また、深谷日赤病院に助成を行い、第3次救急医療の確保及び医療の充実に

取り組んでいます。



子ども・子育て支援事業計画

2 気になる子について

(問) 保育園や幼稚園で危険なことを教えても、同じような失敗を繰り返す子の数が増えています。このような「気になる子」の行動の中には、いろいろな研究から、発達に障害があるのではないかとということが解ってきました。このような子どもの指導に対し、「対応方法がわからない」、「必要

な時に、必要な回数巡回指導をしてほしい」、「子どもの障害を専門とする臨床心理士等を継続的に派遣してほしい」という現場の声があるが。

(答) 巡回相談を希望する施設に町の保健師1名と、さわやかより派遣された臨床心理士1名の2名が1組となり、各園に赴き、発達の遅れが気になる子どもへの様子や、保育士を含めたケース検討会議等を行い、保健指導につなげています。平成26年度は、年間2回から3回の巡回を行い、相談を実施しました。平成27年度は、希望のあった保育園、幼稚園等を対象に、年3回程度の巡回相談を予定しています。

(問) 「気になる子」の発見が難しいこと、診断が不十分のため、保護者の気づきが遅いこと。また、専門機関との連携や専門家の受診に結びつかずにいる子どもが多いのが現実です。専門の知

識を持った相談員(臨床心理士等)と保護者を交えて子どもに対する指導を行なえるようなことができないか。

(答) 気になる子の保護者の指導については、発達の遅れや発達障害があった場合は、幼少期から周囲の理解と適切なサポートが得られれば、改善の度合いも大きいと考えられます。

保健センターでは、発達障害児を早期に発見するために、1歳6カ月児、3歳6カ月児、5歳児の健康相談を実施しています。気になる子どもには、面接や訪問、動きの相談、言葉の相談、親子教室、発達相談などを利用してもらい、保護者への継続的な相談や助言を実施し、状況に応じて専門機関を紹介するなどの指導を行なっています。専門家の方の協力をいただき、きめ細かい支援を行うため、実施回数を増やし対応していきたいと思えます。

一般質問



議席番号

1 番 飯塚 賢治

問

生活排水など川に流さないよう、どのように考えているのか

答

公共下水道の利用や合併浄化槽に転換する事業で河川の汚濁の低減に努める

1 きれいな川にする方法について

(問) 川の水を汚してしまう原因のほとんどは、私たちの生活によるもので、こうした人為的な汚濁の除去について、将来的に生活排水など、川に流さないよう、どのように考えているのか。

(答) 公共下水道事業は、認可区域221ヘクタールのうち150.6ヘクタールの地域で供用開始しており、ご利用いただけるよう鋭意努力してまいります。農業集落排水事業も公共用水域の水質保全に努めている。浄化槽設置事業は、1基あたり30万円を上限として合併浄化槽に転換する設置補助を実施し、当年度は10基の設置補助を予定している。ソフト・ハードの両面から事業を展開し、河川の汚濁負荷量の低

減に努めてまいります。

(問) 水質向上の対処策について、今までどのようなことがなされ、今後どのようにするのか。

(答) これまで御陣場川では、水際を保全することで水生生物の生息保全がなされ、忍保川では、川底の浚渫による水質悪化の原因物質の除去が行われてきた。今後も県土整備事務所では、これまで行なってきた水際の保全や川底の浚渫などを引き続き実施することと、町としては、より一層進めていただけるよう県に要望してまいります。

(問) 先日、川を見に行つたところ、ごみがたくさんあった。町を挙げて有志による大規模なクリーン大作戦を展開して

はいかがか。

(答) 現在、県が所管する川の国応援団美化活動団体は、御陣場川で4団体、忍保川で1団体に河川沿いの草刈り、ごみ拾いなど清掃活動をしていただいている。活動区間は川の中は危険が伴うことから、河川管理者の対応となっている。埼玉



県本庄県土整備事務所と協議・調整を行い、地域に愛される水辺空間が創出できるようにしてまいります。

2 インターネットリテラシー・情報マナーの取り組みについて

(問) スマートフォンの長時間利用による健康や学習への悪影響、いじめやインターネット上の犯罪の温床になるなど、多くの問題を踏まえて、総務省で行っているインターネットリテラシー・マナー等の向上のための講座を開催することについて。

(答) 町内の小中学校では、児童生徒や保護者向けに非行防止教室や情報セキュリティ講演などを実施している。総務省のインターネットリテラシー・マナー等の向

上のための講座についても学校へ周知していく。

今後も情報セキュリティ講座等を実施し、児童生徒がスマートフォン正しい扱い方を学び、トラブルに巻き込まれないよう、インターネットリテラシー・マナー等の向上に努めてまいります。

(問) 保護者向け啓発資料、家庭でのソーシャルメディア利用のルールづくりを促す取り組みについて、考えていただきたいが。

(答) 町では、埼玉県教育委員会等で作成したリーフレットを活用し、保護者会や学校だよりを通じて家庭でのルールの徹底を呼びかけている。各家庭におけるルールづくりについては、PTAと連携しながら作成に取り組んでまいります。

一般質問



議席番号 10番 新井 實

問 学童保育の拡充について

答 放課後児童クラブ生は、4月より小学校6年生まで対象拡大

1 学童保育の運営方法について

(問)学童保育の運営方法が4月から変わり、高学年の児童も利用対象が広がることについての対応及び放課後児童クラブと放課後子ども教室の今後の一体化を含め、そのあり方について。

(答)上里町においても、放課後児童クラブの対象児童を小学校6年生まで拡大し、平成27年4月から受け入れを開始しております。

また、一体型の実施については、放課後子ども教室が、年間およそ50日間程度の開催であるため、放課後児童クラブと合同で共通のプログラムを組まなければならず、現況化では、指導者数に限りがあり、非常に難しい状況であると考えております。

2 追尾式太陽光発電装置について

(問)上里町下水道終末処理場予定跡地及び神保原駅南街区公園1号予定地などに追尾式太陽光発電設置について。

(答)追尾式太陽光発電システムの設置については、固定式に対する発電効率が、



追尾式太陽光発電

問 学童保育の拡充について

答 放課後児童クラブ生は、4月より小学校6年生まで対象拡大

1.3倍から1.5倍である反面、設置費用が高く、固定式の2倍以上の設備が見込まれるところと見えます。このため、費用対効果の面からも深く研究を進めていく必要があると考えております。

7日間以上連絡がとれず、生命または身体に被害が生じるおそれがあると見込まれる子どもはございませんでした。

4 マイナンバー制度について

(問)マイナンバーの可能性と課題について。

(答)マイナンバーカードは、来年1月より、順次交付される運びとなっております。

次に、カードのICチップの空き領域には、個人番号カードの機能を拡張できる法令利用アプリケーションが格納されています。

平成28年1月より施行される番号制度は、社会保障・税・防災の分野に限定されており、番号制度の基本法規以外の利用につきまして

5 デング熱の蚊の発生源について

(問)今年も要注意、デング熱などの蚊の発生源を今から根絶することについて。

(答)デング熱の現実的な対策としては、まずは水路の清掃、雑草の管理などをなくし、蚊の発生を抑える取り組みが必要であります。また、蚊に刺されないため、外出時は長袖・長ズボンを着用する、蚊よけ剤を使用する、蚊の多いところでの活動は、避けるなどの自己管理意識も必要ではないかと思っております。

一般質問



議席番号 11番 沓澤 幸子

問 住民パワーに依拠し、循環型の「ごみゼロ」を

答 「上里町環境基本計画」策定の中で検討したい



1 ごみ問題から考える環境問題と再生可能エネルギーについて

(問) 世界では、穀物生産が悪影響を受ける気温上昇2度未満を目標にCO₂排出削減の目標を立てていますが、日本は、原発優先で削減目標が低い状況です。

児玉工業団地内の産廃焼却処理施設建設は、住民の反対で計画取り下げが実現しました。こうした住民パワーに依拠し、循環型の「ごみゼロ」に舵をきる考えは。

(答) 議員ご指摘のとおり、町民の多くが反対を示したことから、計画が廃止されました。町民の行動の背景には、町が計画内容等の情報を積極的に提供したことがあると考えますが、町民の環境問題への関心の高さを実感しました。

(問) 広域圏の焼却施設・小山川ク

リーンセンターは、稼動15年目です。施設のアセットマネジメントを含め、ごみ処理方法について、将来を見据えた検討が必要では。
(答) 今年度着手する「上里町環境基本計画」の策定の中で、ごみ減量化につながるリサイクルの仕組みについて検討を進めたい。

(問) 水分が多い生ごみの焼却は、焼却温度を維持するために、分別できる物まで燃やすなどの問題があります。生ごみをバイオマス(再生可能エネルギー)に使い、さらに農業系残渣や家畜の糞尿を使えば、第一種農地の下水道処理予定跡地の利用も可能です。バイオガス発電は、設備・維持コストも低いようです。県がバイオマス実証試験を行うとのこと、自然エネルギーの活用として検討を。
(答) バイオマスの安定運営に

は、原材料の安定的な供給が必要だが、一般家庭の生ごみの量や質は安定的ではないと推察する。下水道処理予定跡地は、農業用排泄物であれば許可が下りると思うが、実証実験の結果を踏まえ検証してみたい。



小山川クリーンセンター

2 「戦争立法」(平和安全法制整備法)と教科書検定について

(問) 国会では、憲法から大きく踏み出す重大な法案の審議が開始されています。安倍首相は、歴代政府の憲法解釈を180度変え、立憲主義・国民主権 議会制民主主義に反する強行姿勢です。住民の生命と財産を守る立場として、集団的自衛権の行使容認(解釈改憲)についての見解は。

(町長) 平和安全法制整備法は、日本の将来の安全保障に関わる重大な法案と認識する。法治国家のもと、国民の命と平和な暮らしを守るために法整備は必要と思うが、慎重審議をし、国民の理解が得られる形で結論を出して頂きたい。

(教育長) 国民の命と平和を維持するために必要な法案であるならば、子ども達の安全で安心な生活が現在、そして将来も確保されるよう、適切な運用を期待している。解釈

改憲の可否を十分議論の上、平和主義の理念から離れることのないよう、子ども達が危険な状況に置かれることにならないよう、慎重に判断いただきたい。

(問) 夏にかけ、各地の教育委員会は、来年度から4年間使う中学校の教科書を決定します。正しい歴史認識、世界に通用する共通の歴史認識に立つことができる教育が子ども達には必要と考えます。

(教育長) 教科書は、子ども達が学習を進める上で重要な役割を果たすもの。調査専門委員、各学校における調査研究結果、教科書展示会を通して得る声等を資料とし、15採択地区教科書用図書採択協議会が選定し、教育委員会の判断と責任により採択する。

一般質問



議席番号
3番 仲井 静子

問

ふるさと納税 地方創生から考える今後の施策について

答

返礼品制度を来年度から実施

1 敬老記念品の配布について

(問)長年にわたり社会に貢献された高齢者の方々に長寿を祝福する、敬老長寿祝い金制度。少子高齢化が進み、支給対象者が増える一方、税収の落ち込みで自治体財政は厳しさを増す中、制度の維持可能なものにしていくために、検討・見直しが必要では。

(答)賀寿の高齢者に長寿を祝うために77歳・80歳・85歳・88歳・99歳・100歳の節目の年に現金を支給している。平成26年度、対象者679人、金額622万7千円、平成27年度、対象者701人、金額697万1千円を見込んでおり、今後は事業費が増えることが見込まれる。近隣市町村は、四つの賀寿、77歳・88歳・99歳・100歳で祝い金を支

給しているとも聞いている。今後、他市町村の動向を見ながら、検討していく必要があると考えている。

(問)9月15日の敬老の日にあわせ、各地区の民生児童委員の方が自宅へ安否確認を兼ね、長寿を祝福する町の祝いの言葉と上里町共通商品券500円を一枚配布しています。利用率80%の商品券よりロスの出ない町指定のゴミ袋が喜ばれると思う。対象者が、全員買い物可能ではないことも考慮すべきでは。

(答)町の計画・上里町行政評価でも、敬老記念品の配布について、今後検討していくと評価。団塊の世代の方々が75歳を迎える平成37年には、敬老記念品の配布の対象者がピークになると予想される。しかし、町からの敬老の祝

い、長寿の祝いとしての敬老記念品の配布であるので、今後のあり方は検討していく。

(問)使われなかった商品券20%は、商工会から返金していただいているのか、それとも、商工会にそのまま残っているのか、事務処理は。

(答)商工会に残額は預けています。後で調整させていただきます。ただ、形で事務処理を進めています。

2 ふるさと納税について

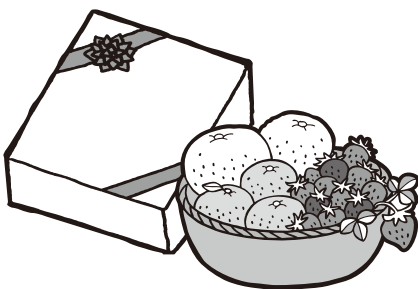
とが求められ、地域の宝を生かし、いかに経営管理するか、自治体の取り組みが注目されている。町の活性化につながる発想で積極的に取り組みを。

(答)国も「ふるさと納税で地方創生」とスローガンを掲げ、制度の普及を図るため、控除額の上限の引き上げや確定申告を不要とする制度の導入。国や他の自治体の動向を踏まえ、町の地域産業を元気にする取り組みとして、返礼品制度導入することは、認識している。

(問)ふるさと納税は、ほとんどの自治体の特典を導入する方向で動いている。町をさらに売り出すチャンス、町の景気対策としてビジネスチャンスでは。

(答)返礼品制度を導入に向けて準備を進めている。返礼

品として地元の特産品を送し、より上里町に親しみを感じていただくことは、大変意義がある。ふるさと納税制度の趣旨を鑑み、町が特色ある施策に取り組み、広くPRすることや寄付金の活用目的を明確化することで、賛同する方から寄付をしていただく状況をつくるのが大変重要であり、来年度から始めたい。



一般質問



議席番号
2 番 戸矢 隆光

問 農村公園内での地元で生産した野菜の直売所建設について

答 公有地貸付を希望する民間事業者へ

を創設し売却活動を活性化させています。

1 上里サービスイリア 周辺地区整備事業について
(問) 今年の12月、上里スマートインターチェンジが開通するが、上り側線と下り側線線の現在までの進捗状況について。

(答) 上里スマートインターチェンジの工事は、12月供用開始に向け、着々と進んでいる。

産業団地の分譲は、上り線側については(株)シエリエ、(株)中央軒前餅に売却を行いました。下り側線については、応募者がなく、事業者の土地開発公社において、公募方法から随時募集とする売却物件の見直しを行いました。業種についても製造業に加え、物流・流通業も含め、併せて情報提供量を増加させるため分譲契約の締結成立を条件とした成功報酬制度の導入や分譲代金の分割払い制度

(問) 募集企業に流通を加え、分割制度も導入したが、問い合わせ等は。
(答) 何件か問い合わせ等はあり、引き続きトップセールスを積極的に行っていきたい。

(問) 公園用地としてスマートインターに隣接する所に土地が確保されている。上里町は、県内でもキュウリやトマトなどの野菜や米麦・梨などの栽培が盛んな地域であり、首都圏に野菜を供給している一大産地である。直売所については、地元の野菜を求めている利用者も年々多くなっており、関越自動車道の一日の通過車両が相当数ある中、農村公園内での地元で生産した野菜の直売所建設について。

(答) 農村公園の事業目的は、高速道路利用者と上里サービスイリア周辺地区の特性を踏まえ、地元農産物を中心に販売、宣伝を行う機能を備えた施設を整備し、町内産業の活性化を図るものであり、具体的な施設としては、農産物直売所、農村レストラン、物産館を整備する計画となっている。26年度には、埼玉ひびきの農協や民間事業者のヒアリングを行うとともに、町が直接整備する手法や、PFIによる整備、公有地貸付方式などを検討してきた

ところであり、結果として民間事業者が公有地である農村公園予定地の貸付を受け、自らの責任と費用負担により施設の整備、維持管理及び運営を実施していく公有地貸付方式が適当であると考え、今後、事業参加を希望する民間事業者等を



農産物

広く公募し、事業計画の提案を求め優れた応募者を事業者とする公募プロポーザル方式により行いたいと思っている。

(問) 町は、補助事業などを活用し、町で採れた新鮮野菜を地元の人達の運営による産地直売も可能ではないか。将来の上里町の農業振興を考えてみる価値が

あるのでは。
(答) 提案制度でやっていきたい。地元の農産物がいかに有利に売れるか考えていきたい。

2 文化財行政について

(問) 文化財行政は、先代の人達の歩んできた歴史と文化を次世代の人達に伝えることが大きな目的であり、町でも文化財の保存や整理などを行なっている。今後、大きな事業として17号バイパスの道路通過があり、予定地内の埋蔵文化財の記録や保存など多くの作業があり、今後の人材確保と育成について。

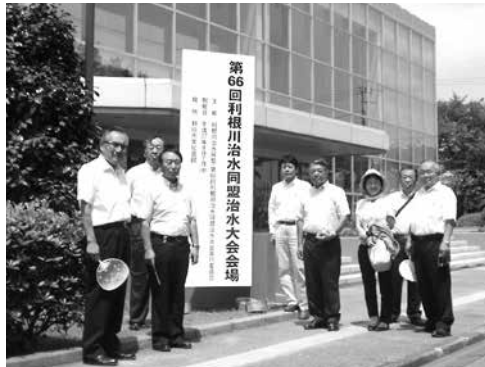
(答) 上里町の歴史、伝統文化、史跡等を後世に残していく上で文化財行政を継承する専門的な人材は、今後必要と考える。学芸員の募集年齢を少し上げて検討していきたい。

委員会のうごき

総務経済常任委員会治水大会

今年度の第66回利根川治水同盟治水大会が、利根川と江戸川に挟まれた千葉県の醤油の町、野田市で開催されました。議長をはじめ、総務経済常任委員会全員で参加致しました。8月の初旬でもあり、連日の猛暑もあって体調に気をつけながらの研修となりました。

この治水大会は、昭和22年9月に発生し関東・東北地方に大きな被害をもたらしたカスリーン台風を契機に、翌年から当時大変な被害にあった埼玉県栗橋町において、利根川治水同盟の前進である治水期成同盟が開催されました。この台風の進路は、関東地方の太平洋沿岸をかすめただけでありましたが、台風接近時に停滞していた前線が通過時に活発化したことにより、治水史上最高の大雨を降らし、前橋



391ミリ、熊谷341ミリの大雨を1日半で記録したとのことでした。この大雨により、利根川を初めとする1級河川の堤防が各地において破堤、想像を絶する被害が相次いで起こり、これらの被害による早期の復旧や治水に関わる予算などの様々な要望を、国などの各関係機関に行うことを目的とし、現在まで活動をしてきたも

のであります。今年の大会は、千葉県の森田健作知事を初めとする来賓の挨拶があったあとに『関東平野の母たる利根川』と題して全国建設技術協会会長の講演があり、その後、事業概要説明、意見発表、大会宣言、大会決議を承認して閉会をしました。最近の天候は、台風などに関

わらず集中的に豪雨になったり、雹や竜巻など、何が起ってもおかしくない異常気象が全国各地で起きており、上里町も神流川や烏川そして利根川に隣接をしているため、いつ起こるともわからない治水を含めた自然災害の発生に対して、日頃の防災事業の必要性を改めて感じた1日でした。

文教厚生常任委員会学校訪問

文教厚生常任委員会は、7月8日・9日の2日間、町内小学校7校と萌美保育園、上里学園を訪問いたしました。

各学校の校長先生より、学校要覧等に基づいて、教育目標、学校経営方針、教育指導の重点、目指す児童像、努力点等の説明をいただきました。文教厚生常任委員会として教育現場の心配事項、いじめの問題、不登校、食育、携帯電話・スマートフォン保有率などの質疑が出されました。

いじめについては、現状では無いとのことですが、時を同じうにしてテレビ報道で問題となっ

てい、いじめを苦に自殺するというショックなニュースに私たちが「胸を締め付けられる思い」です。当然、関心事としてこのケースと同様の場合を伺うと、担任の先生は気づいた時点で相談をして、必ず2人以上の先生で対処することになっているということ。携帯電話・スマートフォンの保有率は、小学校高学年が28%、中学生になると1年生43%、2年生58%、3年生72%ということ。生徒が持つスマートフォンには、フィルタリングは100%できていないのが現状ですが、サイバー

ネットのDVD等による学習はしつかり実施しているようです。今回、新たに訪問した萌美保育園では、元気の良い園児がのびのびと育っていることに逞しさを感じ、充実した遊具や延長保育の話しを聞くなど、保育園の努力を伺うことができました。上里学園では、寮の中を見学すると各部屋はきれいに整理整頓されており、児童・生徒達は、充実した生活を送っている様子が伺えました。

文教厚生常任委員会では、このたびお話しいただいた要望等、関係機関とよく連携をとりながら、意見交換をしていくことにより改善を図ってまいりたいと思えます。また、政策として実現させるよう努力を重ねる所存です。

携帯電話・スマートフォンの保有率は、小学校高学年が28%、中学生になると1年生43%、2年生58%、3年生72%ということ。生徒が持つスマートフォンには、フィルタリングは100%できていないのが現状ですが、サイバー



児玉郡町議会議員前期研修会

7月3日に平成27年度児玉郡町議会議員前期研修会が開催されました。人口減少社会における町村議会のあり方と題し、新潟県立大学の田口一博准教授の講演が行われました。田口先生は、専攻が議会議学・行政研究ということでも地方議会の現状をとでも解りやすく展開した講話でした。初めに議会、地方政治を存続させるためには、議員のなり手の確保が必要であるが、今回の統一地方選を見ても定数、または定数に満たない町村も

あった。これは、議員報酬に問題があると指摘。定数の減らすぎは、「住民の声が聞こえなくなる」、「議員は町の中で職員が目届かない所へ行って問題点を見出す」など、減らしすぎへの懸念を示した。また、新鮮で斬新な発想だと感じたのは、子ども達に町のことを調べてもらったり、議員が将来の有権者から意見を聞くことであり、そして、町外から仕事にきている方などから、どうしたら町に住んでくれるのかを、よく聞いた方が

よいなど、とても学ぶことが多かった講演でした。

まために、地方創生は埼玉県児玉郡の3町はサンプル的であるため、しつかり取り組んでほしいと話されました。



植原議員、岩田議員 児玉郡町議会議長会から表彰

7月3日(金)神川町役場で開催された児玉郡町議会議長会主催による前期研修会において、前年度議長会の役員として会の発展と地方自治の推進に尽力されました功績により表彰されました。



受賞おめでとうございます。

編集後記

上里町議会では、6月定例会から、インターネットによる一般質問の録画配信を開始いたしました。ぜひ一度ご覧下さい。なお、視聴方法は上里町ホームページにある「上里町議会」の中の「一般質問の録画配信」です。

さて、9月定例会は決算議会と呼ばれ、前年度の決算内容を審議する議会となります。これから、インターネットによる視聴や本会議場で傍聴することによって、議会を身近に感じたいだけだと思います。

議会日誌

6 月

- 1日 埼玉県町村議会議長会臨時総会
- 3日 6月定例会初日
(開会、町長の行政報告、一般質問)
- 4日 一般質問
- 5日 議案審議(条例等、27年度補正予算)
- 5日 全員協議会
- 10日 定例会最終日(請願等)
- 10日 全員協議会
- 10日 児玉郡市広域消防本部新庁舎視察
- 25日 児玉郡市広域市町村圏組合議会

7 月

- 3日 児玉郡町議会議員前期研修会
- 8日 文教厚生常任委員会学校訪問(～9日)
- 9日 埼玉県町村議会議長会視察研修(～10日)
- 14日 社会を明るくする運動講演会
- 16日 総務経済常任委員会
- 17日 議会だより編集委員会
- 21日 寄居町議会視察来庁
- 21日 国道17号建設促進期成同盟総会
- 31日 明るい町づくり意見発表会

8 月

- 5日 児玉郡市広域市町村圏組合議会視察研修(～6日)
- 7日 利根川治水同盟治水大会
- 17日 本庄上里学校給食組合議会
- 18日 議会だより編集委員会
- 19日 議会運営委員会
- 30日 防災フェスティバル

9月定例会を傍聴しませんか

■手続きは簡単です■

定例会は、9月3日(木)に開会の予定です。なお、一般質問は3日(木)、4日(金)の2日間を予定しています。

- お問い合わせは議会事務局へ
電話 35-1216(直通)

12月定例会の一般質問は、11月下旬に町ホームページ・フェイスブック等に掲載しますので、ご確認ください。

委員		副委員長	委員長	議会だより編集委員会	
植井敏夫	新井實	高橋幸子	飯塚賢治	戸矢隆光	

